国会事項

衆　議　院

質問書提出

十月二十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

外務省報償費がかつて官邸へ上納されていたことに対する安倍晋三内閣の認識等に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

東京都三鷹市で起きたストーカー女子高生殺害事件に係る警視庁の対応等に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

燃料高騰に対する政府の対策に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

ＪＲ北海道の度重なる不祥事に対する政府の認識に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

国際的な原子力損害賠償関連条約への政府の取り組みに関する質問主意書（小池政就提出）

高試算に関する質問主意書（長妻昭提出）

厚生年金加入漏れ三百五十万人、四百万人との介護保険利用者の認知症に関する質問主意書（長妻昭提出）

介護保険制度改正の問題点に関する質問主意書（長妻昭提出）

高血圧治療薬の臨床研究データ不正疑惑に関する質問主意書（長妻昭提出）

社会保障制度改革プログラム法案と消費税十パーセントへの増税との関係に関する質問主意書（山井和則提出）

国民全体に重大な影響を及ぼす厚生労働分野における国家戦略特区に関する質問主意書（山井和則提出）

介護保険制度改正の問題点に関する質問主意書（山井和則提出）

消費税増税分の社会保障充実への配分に関する質問主意書（山井和則提出）

会議

十月二十五日（金曜日）　午後一時　本会議

参　議　院

質問主意書提出

十月二十四日議員から次の質問主意書が提出された。

日米地位協定に基づく犯罪処分の通知に関する合同委員会合意に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第二三三号）

地方・国家公務員の非正規職員の社会保険適用に関する質問主意書（田村智子外一名提出）（第二四号）

世界大学ランキングに関する質問主意書（藤末健三提出）（第二五号）

外国資本による土地取得に対する規制の必要性に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二六号）

「ブラック企業」と呼ばれるような勤務実態を継続している企業への対策に関する質問主意書（山本太郎提出）（第二七号）

国民皆保険制度に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二八号）

人事異動

内　閣　府

高橋　睦子

子ども・子育て会議委員に任命する

菅家　功

子ども・子育て会議委員を願により免ずる（以上十月十八日）

官庁報告

官庁事項

船舶局無線従事者証明の申請者に対する訓練の実施

電波法（昭和25年法律第131号）第48条の２第２項第１号に規定する訓練の実施について、無線従事者規則（平成２年郵政省令第18号）第60条第２項の規定により次のとおり公示する。

平成 25 年 10 月 28 日

総務大臣　新藤　義孝

1　訓練の実施期日及び時間　平成26年１月21日（火）から同月23日（木）までの３日間、午前９時から午後４時まで

2　訓練の実施場所　〒185―8795 東京都国分寺市泉町２―11―16　総務省情報通信政策研究所

3　申請書（訓練を受けることとなる者の船舶局無線従事者証明の申請書をいう。以下同じ。）の受付期間及び来庁時の受付時間

⑴　受付期間　平成25年10月31日（木）から同年11月29日（金）まで。

なお、郵送により申請書を提出する場合は、平成25年11月29日（金）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

⑵　来庁時の受付時間　午前８時30分から午後５時15分まで（午後０時から午後１時までを除く。）。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

4　申請書の提出先　申請書は、合格した無線従事者国家試験の受験地等を管轄する次の総合通信局又は沖縄総合通信事務所へ提出すること。

提　出　先	所　在　地
北海道総合通信局	〒060―8795 北海道札幌市北区北８条西２－１－１　札幌第１合同庁舎
東北総合通信局	〒980―8795 宮城県仙台市青葉区本町３－２－23　仙台第２合同庁舎
関東総合通信局	〒102―8795 東京都千代田区九段南１－２－１　九段第３合同庁舎
信越総合通信局	〒380―8795 長野県長野市旭町1108 長野第１合同庁舎
北陸総合通信局	〒920―8795 石川県金沢市広坂２－２－60　金沢広坂合同庁舎６Ｆ
東海総合通信局	〒461―8795 愛知県名古屋市東区白壁１－15－１　名古屋合同庁舎第３号館
近畿総合通信局	〒540―8795 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44　大阪合同庁舎第１号館４Ｆ
中国総合通信局	〒730―8795 広島県広島市中区東白島町19―36
四国総合通信局	〒790―8795 愛媛県松山市宮田町８－５　日本郵政グループ松Ｅビル６Ｆ
九州総合通信局	〒860―8795 熊本県熊本市西区春日２―10－１　熊本地方合同庁舎
沖縄総合通信事務所	〒900―8795 沖縄県那覇市旭町１－９　カフーナ旭橋Ｂ－１街区５Ｆ

5　その他

⑴　訓練を受ける者が多い場合は、上記以外の期日にも行うことがある。

⑵　証明書の郵送を希望するときは、申請書を提出する際に、所要の郵便切手を貼付した返信用封筒を添えること。

⑶　申請書を提出する際に納めなければならない手数料の額は、2,450円である。

⑷　この訓練を受ける者が納めなければならない手数料の額は、19,900円である（別途交付する納付書により納付すること。）。

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示

兵庫労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、兵庫県塗料製造業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 25 年 10 月 28 日

兵庫労働局長　前田　芳延

第４号中「１時間877円」を「１時間884円」に改める。

附　則

この決定は、平成25年12月１日から効力を生ずる。

公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

太田区検察庁検察官

平成22年検第200803号道路交通法違反被疑事件（平成22年領第276号）　1．普通乗用自動車１台

長野地方検察庁松本支部検察官

長野地方検察庁松本支部平成23年検第100386号窃盗、住居侵入被告事件（長野地方検察庁松本支部平成23年領第254号）　1．外国通貨米国396ドル。2．ライター１個。3．腕時計２個。4．テレビ１台。5．リモコン１個。6．取扱説明書１式。7．取扱説明書１冊